

機材レンタル利用規約（2025 年版）

最終更新日：2025 年 10 月 1 日

本利用規約（以下「本規約」）は、HBC Rental（以下「当社」）が提供する映像・音響・配信機材等のレンタルサービス（以下「本サービス」）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用者（以下「利用者」）は、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

第 1 条（適用・範囲）

本規約は、当社と利用者との間のレンタル契約（以下「本契約」）に適用されます。当社ウェブサイトに掲載するガイド、価格表、別紙・別表、FAQ、個別同意事項等は、本規約の一部を構成します。事業者が利用者となる場合は、消費者向け規定の適用が制限されることがあります。

第 2 条（定義）

本規約における用語の定義は次のとおりです。

- (1) 「機材」：当社が保有しレンタル対象とする全ての動産（付属品・ケース・ケーブル・バッテリー等を含む）。
- (2) 「レンタル期間」：引渡予定日時から返却完了日時までの期間。
- (3) 「基本料金」：当社の価格表に定める機材ごとの日額・期間料金。
- (4) 「配送」：当社又は委託事業者による配達、又は宅配事業者による配送。
- (5) 「店舗受取」：当社所定の受取場所での引渡し。
- (6) 「不可抗力」：天災地変、感染症の大規模流行、政府当局の命令・要請、輸送障害、広域停電その他当事者の合理的支配を超える事由。

第 3 条（契約の成立・未成年）

利用者が当社所定の申込フォームに必要事項を入力し、当社が予約確認又は請書を電磁的方法で通知した時点で本契約は成立します。未成年者は、親権者等の同意を得て申し込むものとします。電子契約・電子署名・クリック承諾の手法により契約が成立した場合も、紙面契約と同等の効力を有します。

第 4 条（本人確認・反社会的勢力の排除）

当社は、身分証明書の提示、名刺・登記情報の確認等、必要な本人確認を求めることができます。利用者が反社会的勢力に該当・関与すると合理的に判断される場合、当社は申込を拒否し、又は契約を解除できるものとします。

第 5 条（料金・支払・インボイス）

料金は、基本料金、付帯作業料（設営・オペレーション等）、配送費、消耗品費、遅延損害金等の合算額とし、別表・見積書に定めます。表示価格は特に記載のない限り消費税抜。請求時に法定税率を加算します。支払方法は、事前振込、当日現金、請求書（締め支払 [月末締めの翌月末支払] ）等、当社が認める方法とします。請求書払いの場合、当社が適格請求書発行事業者として交付する適格請求書に基づき支払うものとします。当社が相当と認める場合、予約金・デポジットの預託を求めることがあり、返却・精算時に相殺します。期日までに入金がない場合、出荷・引渡しを留保できるものとします。

第 6 条（引渡し・検品・返却）

引渡しは、店舗受取又は配送によります。配送時の到着時刻は物流事情により前後しうることを利用者は承諾します。利用者は受領時に機材・数量・付属品の相違・外観破損の有無を確認し、相違があれば直ちに当社へ連絡するものとします。返却は、指定日時までに、受領時と同等の状態で、所定の場所へ返却（持込み又は返送）してください。ケーブルの巻き方、バッテリー残量、メディア初期化等の現状回復作業を含みます。返却物に機密データが残存しないよう、利用者の責任で消去してください。データ消去漏れによる損害について当社は責を負いません。当社は当該機会損失、逸失利益、代替費用等の間接的損害については一切責任を負わないものとします。

第 7 条（危険負担・滅失・毀損）

機材の滅失・毀損・盗難・汚損・故障等（通常の摩耗・経年劣化を除く）は、引渡し完了から返却完了までの間、利用者の責任と費用負担で復旧又は弁償するものとします。

復旧不能又は修理費が時価を超える場合、当社が定める時価相当額を賠償します。

盗難・重大事故等が発生したときは、直ちに警察・関係機関へ届け出て、事故証明等を当社へ提出してください。

利用者は、当社が指定する動産総合保険等への加入を求められる場合があります（保険免責・不担保条項により自己負担が生じることがあります）。

第 8 条（使用上の禁止行為）

次の各号に該当する行為を禁止します。

- (1) 用途・能力・定格を超える使用、改造・分解、ファームウェアの不正改変
- (2) 再レンタル・転貸・占有の譲渡、質入れ
- (3) 取扱説明書・当社指示に反する使用
- (4) 公序良俗・法令に違反する使用、危険物・過酷環境での使用
- (5) 付属品・ケース・梱包材の欠品・破損・汚損の放置

前項に違反した場合、当社は直ちに本契約を解除し、機材の返還を請求できます。

第 9 条（予約変更・キャンセル）

利用者の都合によるキャンセル・日程変更には、別表のキャンセル料（予定損害金）を申し受けます。

実費（手配済み外注費・運搬費等）がある場合は実費を加算します。

自然災害・感染症等の不可抗力により当社が履行困難となる場合、当社は責任を負わず、受領済みの料金は未実施分を基準に按分返金します。

通信販売に該当する申込みについて、法令上のクーリング・オフは原則適用されません。ただし当社が別途認める場合を除きます。

第 10 条（延長・返却遅延）

返却期限の延長は、返却期限前に当社の承諾を得て手続を完了した場合に限り認められます。

無断延長・返却遅延が生じた場合、利用者は、別表に定める遅延損害金（予定損害金）に加え、当社が被った実損（次予約の損失、代替機材手配費等）を賠償するものとします。

無断延長が継続する場合、当社は法的手続により機材の返還・損害賠償を請求します。

第 11 条（品質・保証）

当社は、通常の使用状態において機材が所定の性能を発揮するよう整備・点検に努めます。

引渡し後に発生した不具合について、当社の帰責事由（故意・重過失）が認められる場合を除き、当社は代替機の提供又はレンタル料の相当額減額によって対応し、その他の損害（逸失利益・間接損害・二次的損害等）については第 12 条の範囲でのみ責任を負います。

第 12 条（責任の制限）

当社の債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償責任は、当社の故意又は重過失による場合を除き、当該レンタル案件について利用者が当社に支払った総額（直近 3 か月の継続案件を含む場合は当該案件の支払予定総額）を上限とします。

前項は、消費者（個人）が当社からレンタルを受ける場合において、法律に反して当社の責任を完全に免除するものではありません。

当社は、データ喪失、業務中断、機会損失、逸失利益、間接・付随・特別・結果的損害について、当社の故意又は重過失がある場合を除き、責任を負いません。

機材の不具合等により撮影・配信・公演その他の業務が実施できなかった場合であっても、当社の故意又は重過失による場合を除き、当社は当該機会損失、逸失利益、代替費用等の間接的損害については一切責任を負わないものとします。

第 13 条（知的財産・データ）

機材のソフトウェア・ファームウェア・取扱説明書等の知的財産権は、当社又は権利者に帰属します。

利用者は、機材の内部データ（ログ・撮影データ等）について、返却前に自らバックアップ・消去する責任を負います。

当社は、返却後のデータ復旧・保管・第三者からの請求等につき原則責任を負いません。

第 14 条（個人情報の取扱い）

当社は、利用者の個人情報を、予約・本人確認・引渡・請求・保守連絡・不具合対応・再発防止・事故対応・マーケティング（同意取得済みの場合）等の目的で適正に取得・利用します。

当社は、法令に基づく場合、委託（配送・決済・保守等）、事故対応、その他正当な理由がある場合を除き、第三者提供を行いません。

利用者は、開示・訂正・利用停止・削除・第三者提供停止等の請求を、当社所定の窓口へ行うことができます。

当社は、漏えい等が発生した場合、法令・ガイドラインに従い監督機関への報告・本人通知等の措置を講じます。

詳細は当社「プライバシーポリシー」に定めます。

第 15 条（契約の解除）

利用者が次の各号の一に該当したとき、当社は何らの催告を要せず本契約の全部又は一部を解除できるものとします。

(1) 料金不払又は支払停止

(2) 差押え、破産・民事再生等の申立て

(3) 第 8 条違反その他の重大な契約違反

(4) 虚偽申告・信用不安が判明したとき

解除により生じた損害は利用者が賠償するものとします。

第 16 条（不可抗力）

不可抗力により当社又は利用者が義務の履行を遅延又は不能とした場合、当該当事者は責任を負いません。ただし、合理的努力により影響を最小化し、速やかに相手方へ通知するものとします。

第 17 条（通知・連絡）

当社は、申込時に登録されたメールアドレス等への通知により、適時の連絡を行います。

利用者は、連絡先の変更があった場合、速やかに当社へ届け出るものとします。

第 18 条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠します。

本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

キャンセル料・遅延損害金・弁償の基準

【1】キャンセル料（予定損害金の定め）

取消日（引渡・配送予定日を起点）・・・	キャンセル料率
14 日前まで・・・	無料
13～8 日前・・・	見積合計の 20%
7～3 日前・・・	見積合計の 50%
2 日前～当日・・・	見積合計の 80%
引渡し後・不着・受取拒否・・・	見積合計の 100%

外注スタッフ費、会場費、交通費、特別手配品等がある場合は 実費を加算 します。
当社起因によらない配送トラブル・災害・事故によりキャンセルとなる場合は、別途協議のうえ按分返金対応を行います。

【2】返却遅延の損害金（予定損害金の定め）

返却期限を経過した場合、1 日ごとに基本料金の 100% を加算
次予約や他案件への影響等で実損が発生した場合、実損額を追加請求
当社の事前承認を得た延長は、この限りではありません。

【3】滅失・毀損・盗難の弁償

区分	弁償額の算定基準
修理可能な場合・・・	修理費（輸送費・点検費含む）+休業損害相当（最大 7 日分の基本料金）
全損・復旧不能の場合・・・	当社算定の時価額（市場流通価格基準・新品価格ではない）
付属品・ケーブル・ケース等の欠品・汚損・・・	個別価格表・実費に基づき請求

配送・設営・23 区ゾーン料金

【1】配送エリア別料金（往復）

区分	対象エリア	配送基本料金（往復）
A エリア（新宿区・渋谷区・豊島区・中野区・杉並区・千代田区・文京区・港区（北部）		4,000 円
B エリア（世田谷区・品川区・中央区・目黒区・墨田区・北区・板橋区・台東区）		5,000 円
C エリア（江東区・大田区・江戸川区・葛飾区・足立区・練馬区（北部）		6,000 円

※上記以外の地区に関しては別途ご相談。

【2】時間外料金・待機料

区分	料金
早朝（10:00 以前）・夜間（20:00 以降）の配送・回収	+3,000 円／件
長時間待機（30 分超）	+1,000 円／ 30 分単位
特殊搬入（階段上げ・エレベーターなし等）	実費または人員追加料金（+10,000 円）

【3】設営・オペレーション

内容	料金目安
簡易設営（音響・照明等のセッティング）	15,000 円／回
オペレーター立会（撮影・配信・音響）	35,000 円／日
延長対応（深夜撤収など）	3,000 円／時間